

福岡市家庭動物啓発センター臨時的任用職員募集案内

1 募 集 期 間：平成29年4月6日（木） 15:00まで 【必着】

2 面接日及び会場：平成29年4月12日（水）

福岡市家庭動物啓発センター（福岡市西区内浜一丁目4番22号）

3 募集内容

職名及び採用予定人数	獣医師 1名
職 務 の 概 要	① 犬猫の適正飼育啓発 ② 猫に関する相談対応 ③ 地域猫活動の支援 ④ 教育施設等での動物愛護事業 ⑤ モデル猫の管理 ⑥ 犬の登録・狂犬病予防注射
勤 務 地	福岡市西区内浜一丁目4番22号 福岡市家庭動物啓発センター
任 用 期 間	平成29年4月24日(月)から平成29年10月23日(月)まで ※勤務成績等により更新あり
応 募 資 格	① 獣医師の免許を有する人 ② 平成29年4月24日(月)から勤務が可能な人 ③ 任用期間を通して確実に職務に従事できる健康な人 ④ 次のいずれかに該当する人は応募できません。 ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。） ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・福岡市職員として懲戒免職を受け、その処分の日から2年を経過しない人 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 勤務条件等

(1) 勤務日・勤務時間

勤 務 日	週5日（月曜日～金曜日） 国民の祝日は休み
勤 務 時 間	8:30～17:00（休憩時間 45分含む）

(2) 年次有給休暇

3日間（1カ月以上良好な成績で継続して勤務した場合）

(3) 給与等

賃金日額 経験年数 5 年未満 9,215 円

経験年数 5 年以上 10,835 円

賞 与 1 回（要件あり）

任用期間中に福岡市役所以外から給与や報酬を受けることは原則禁止されます。（アルバイトを含む）

以下のとおり交通費相当の加給金を支給します。

① 交通機関等の利用者

徒歩によるものとした場合の通勤距離が片道 2 km 以上の者で、交通機関等利用者
1 日（又は 1 回）の通勤に要する運賃等相当額（日額 9 0 0 円を限度）を支給

② 自転車等の使用者

徒歩によるものとした場合の通勤距離が片道 2 km 以上の者で、自転車等使用者に、
自転車等の使用距離の区分に応じて下記のとおり支給

ア 使用距離が片道 2 km 以上 5 km 未満の者 日額 1 0 0 円

イ 使用距離が片道 5 km 以上 10 km 未満の者 日額 2 0 0 円

ウ 使用距離が片道 10 km 以上の者 日額 3 4 0 円

※ ①及び②の両方に該当するときは、いずれか高い方の額（同額のときは①の額）を支給

(4) その他

各種保険（雇用保険、健康保険、厚生年金保険）の適用があります。

5 応募方法

下記（1）の書類を準備し、（2）の提出先へお持ちいただくか、郵送にてご応募ください。

※提出された書類は、一切返却いたしません。

(1) 提出書類

① 履歴書（形式は自由ですが、自筆のうえ写真を添付、日中の連絡先電話番号をご記入ください）

② 獣医師免許証の写し

(2) 提出先

〒819-0005

福岡市西区内浜一丁目 4 番 22 号

福岡市家庭動物啓発センター 臨時職員採用担当者宛

持参される場合は、8 時 30 分～17 時まで、最終日は 15 時までとします。（土、日曜日及び祝日は除く）

6 面接会場案内図

〒819-0005

福岡市西区内浜一丁目 4 番 22 号

福岡市家庭動物啓発センター 臨時職員採用担当者宛



◎問い合わせ先

福岡市家庭動物啓発センター

〒815-0009 福岡市西区内浜一丁目 4 番 22 号

TEL : 092-891-1231 FAX : 092-891-1259

Mail : dobutsukanri.PHWB@city.fukuoka.lg.jp

担当：藤沢